

## 技術修得研修

～基礎的な知識や技術を学び、就農に必要な実践力を身につけます～

### 1. 研修計画

	研修日数	予定定員	開催日程	申込〆切日	面接日
第1班	【全25日/ 5～9月】	8名	P.9の 「研修予定表」 をご覧ください	令和5年 4月 5日(水)	令和5年 4月18日(火)
第2班	【全25日/10～2月】	8名		令和5年 9月 4日(月)	令和5年 9月13日(水)

### 2. 研修内容

○農業に関する基礎的な知識と技術を学びます。(午前：講義、午後：実習)

○講義

- ・野菜、花き、果樹の栽培
- ・環境保全型農業
- ・農地制度の概要
- ・農産物の出荷と販売方法
- ・土壌肥料と施肥管理
- ・農業経営(営農計画)
- ・気象災害・鳥獣害対策
- ・病虫害の防除と農薬安全使用
- ・就農関連制度(制度と資金)
- ・農業資材・機械と安全使用

○実習

- ・野菜、花き、果樹類の栽培管理作業 (品目はP.6～8参照)
- ・花き、野菜類のは種・育苗・定植
- ・収穫と販売のための出荷調整
- ・肥料の施用や農薬の散布 等
- ・農機具の取扱い
- ・耕うん・畝立て
- ・果樹類の整枝・せん定
- ・パイプハウスの建設
- ・獣害防止柵の設置

○必要に応じて、県内の優れた農家において栽培管理技術や経営手法の実践的な研修を行います(農家実践研修)。

○基本メニュー以外で、農業経営の実践に役立つ課題をテーマにした「特別研修」にも参加することができます。

### 3. 研修受講資格

- (1) 満18歳以上の方
- (2) 和歌山県内において、農業で生計を立てようと考えている方等

### 4. 申込手続き

受講申込書(10ページ・別記第1号様式)に必要事項を記入のうえ、郵送(申込〆切日必着)、FAX、またはEメールでお申し込み下さい。

なお、申込〆切後に受付の連絡がない場合は電話でお問い合わせ下さい。

### 5. 受講者の決定

- (1) 定員を超える応募があった場合は、過去に同研修を受講していない方を優先します。
- (2) 受講の可否は、面接等による選考のうえ決定し、受講申込者に郵送で通知します。  
なお、過去に技術修得研修を受講した方は面接を省略できます。

### 6. 面接予定日並びに面接場所

第1班 令和5年4月18日(火) 就農支援センター  
第2班 令和5年9月13日(水) 就農支援センター

### 7. その他

- (1) 受講は無料です。但し、研修中の事故に備えた傷害保険料や交通費等は自己負担です。
- (2) 当センターには宿泊施設はありません。宿泊が必要な方は、各自で用意して下さい。  
なお、宿泊費用等は自己負担となります。
- (3) 受講に必要な筆記用具、農作業のできる服装、手袋、帽子、雨具等は各自で持参して下さい。

### 8. お問い合わせ先

就農支援センター 〒644-0024 和歌山県御坊市塩屋町南塩屋724  
電話 0738-23-3488 FAX 0738-23-3489  
Eメール e0716011@pref.wakayama.lg.jp